神奈川大学　FD NEWS LETTER

FD NEWS LETTER

Faculty Development

No.32

2021

合理的配慮の合意形成に向けて

教育支援センター副所長　石井　信明

ご承知のように、2016年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)により、障害を理由に大学が「受験」「入学」「授業への参加」等を拒否することは「不当な差別的取扱い」に相当するとされています。また障がいのある学生に対する合理的配慮が、国立大学では「義務」、私立大学では「努力義務」となり、大学は支援を必要とする学生に対する合理的配慮を組織として提供しているところです。この法律は、本年6月に改正法が成立し、今後3年以内に私立大学においても障がいのある学生に対する合理的配慮が「義務」となり、確実な配慮の提供が求められます。しかし、何をもって「合理的」と判断するのかは、大学に委ねられているのが実情です。

本学においては、従来から、この課題に取り組んでいるところです。2017年には「神奈川大学障がい学生支援に関するガイドライン」を作成し、全ての学生が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、支えあい、障がい学生との共学が周りの学生を育てるという理念のもと、教育支援センターが窓口となり、関係者の協力を得ながら学生支援に取り組んでいます。

教職員を始め、関係者の方々の協力により、本学における障がい学生支援は、少しずつ定着しています。しかしながら、「2021年度前学期 授業時における障がい学生支援状況調査」の結果を見ると、支援を申し出る学生の状況はさまざまであり、配慮にあたり多様な工夫が必要となることから、対応に苦慮している教員の様子もうかがえます。なお状況調査によると、学生、教員、関連部門間でのコミュニケーションのあり方も課題と言えそうです。それらの事例を積み上げ、合理的配慮のあり方を組織として共有・活用する仕組みの構築が急がれます。そのためには、ICTの活用、他大学での成功事例の収集と活用も必要でしょう。今回の障害者差別解消法改正を機に、どのように合理的配慮を提供するか、関係者による合意形成プロセスの制度化が必要かもしれません。

2015年に国連で採択された世界の行動目標であるSDGsにおいても、「誰一人取り残さない」を理念にあげています。障がい学生に対する合理的配慮への合意形成は、SDGsの達成でもあり、社会の一員である大学が積極的に取り組む課題と言えます。本学で学ぶ学生と教職員が、相互に人格と個性を尊重し合いながら、支えあい共生するキャンパスとして、他大学の手本となることを目指したいと考えます。

Contents

1　合理的配慮の合意形成に向けて
2　「2021年度 第1回 遠隔授業・ハイフレックス型授業に関する調査アンケート」実施報告
3　2021年度 TA・SA研修会　実施報告
4　2021年度 第1回（新任教員第3回）FD研修会　開催報告

「2021年度 第１回 遠隔授業・ハイフレックス型授業に関する調査アンケート」実施報告

1．本調査アンケート実施の趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために2020年度より実施している遠隔授業に対して、教育支援センターと遠隔授業対策本部では2020年度に「遠隔授業の有効性と課題に関する調査アンケート」を2回実施し、遠隔授業の履修や授業運営の課題と有効性を調査しました。2021年度は「遠隔授業」と「ハイフレックス型授業」の課題調査をテーマとして設定し、実施しました。

まず、2021年度の授業については、授業形態や履修者数に応じて面接（対面）授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型での授業を行うという方針に基づき、一部の授業科目は面接（対面）授業で実施することが決定しました。しかし、基礎疾患を有する学生、通学に要する移動時間が長い学生、高齢者と同居する学生や入国できない留学生は面接（対面）授業を受講することができないため、これらの「基礎疾患等の不安を有する学生」に対して遠隔で受講できるように面接（対面）授業と遠隔授業を併用した授業方式を実施することとなりました。

この面接（対面）と遠隔を併用した授業として、遠隔授業対策本部は表1の通り4つのパターンを例示しています。(1)～(3)は2020年度にも実施された方式でしたが、2021年度は新たに「(4)ハイフレックス型」の授業方式が提示されました。「ハイフレックス」とは、教室内での面接（対面）授業をインターネット経由で配信することで、面接（対面）授業と遠隔授業を同時に実施する「ハイブリッド」と、学生がどちらの方法で受講するかを選択できる「フレキシブル」を組み合わせて、「ハイフレックス型授業」と呼びます。今回の調査アンケートでは、新たに取り入れられたこのハイフレックス型授業に着目して設問を設定し、全学生・教員それぞれを対象として実施しました。

表１　2021年度 授業実施方式のパターン

(1) オンタイム＋オンデマンド方式
(2) 完全オンデマンド方式
(3) 資料・課題提示型方式
(4) ハイフレックス型

［調査の概要］

1. 調査対象
   - ●学生：2021年度前学期授業を履修した学生
   - ●教員：2021年度前学期授業担当の専任教員・非常勤講師
2. 調査方法
   - ●Microsoft Formsによるアンケート調査
   - ●記名式での回答とする
   - ●1人1回のみ回答可、ただし期間中の再回答（修正）を可とする
3. 調査期間
   - ●2021年7月15日（木）～26日（月）
4. 回答者数
   - ●学生：2,871名（対象者17,812名　回答率16.1%）
   - ●教員：　441名（対象者　1,304名　回答率33.8%）

2．調査結果報告

学生・教員ともに、個々の授業科目ではなく遠隔授業全般もしくは授業形態※1に対する回答を求めました。学生には全17問、教員には全13問を設けましたが、ここでは一部の設問項目のみを抜粋して報告します。

※1：授業形態は「講義」「語学」「演習・実技（ゼミ・FYS含む）」「実験・実習（卒研含む）」の4つに分類した。

(1) 学内での面接（対面）授業での感染防止対策について

冒頭で記載した通り、2021 年度は一部の科目が学内で面接（対面）授業が実施されたため、まず教室での新型コロナウイルスの感染防止対策に関する有効性や安全性について回答を求めた。学生は「問題や不安はなかった」という肯定回答率が授業形態を問わず80%以上だったのに対して、教員からの肯定回答率は「語学」が約 54%、「実験・実習」が 69%とやや低い結果となった。

① 学生（問11）

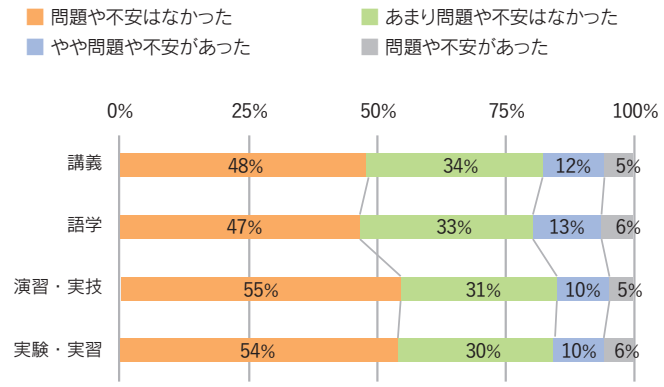

② 教員（問3）

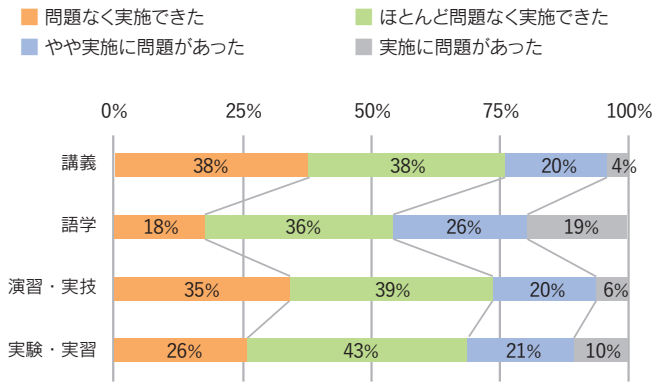

自由記述の結果からは、「教室が狭かったため＜学生と教員＞＜学生同士＞との距離の確保が難しかった」「アクリル板で相手の声が聞こえないため、大きな声を出すかアクリル板を避けて話す人がいる」「語学で発音する際の飛沫が心配」という不安な声が散見された。履修人数や教室によっては距離が十分確保されているという意見もあったが、すべての面接（対面）授業で感染防止対策を万全に講じることの難しさがわかった。

(2) ハイフレックス型授業を受講・実施した感想について

ハイフレックス型授業では、学生は学内にて面接（対面）で受講する場合と、自宅等から遠隔で受講する場合に分かれる。教員は学内にて面接（対面）授業を実施しつつ、遠隔用のカメラ・マイクをセットしZoomからオンタイムで授業を配信する。学生の場合、①遠隔で受講した感想と②対面で受講した感想に大きな差はみられず、肯定回答率も約90%と高いことから、受講に際して問題点は少なかったことがうかがえる。一方で、教員の場合では、授業形態を問わず肯定的回答率と否定的回答率が約50%に分かれた。学生が問題なく受講していた裏では、教員側の授業運営に苦労や支障があったことがうかがえる結果となった。

① 学生：遠隔で受講した感想（問13）

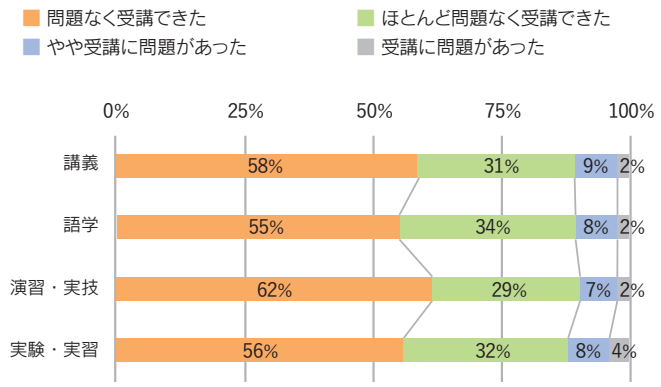

③ 教員（問5, 7, 9, 11）

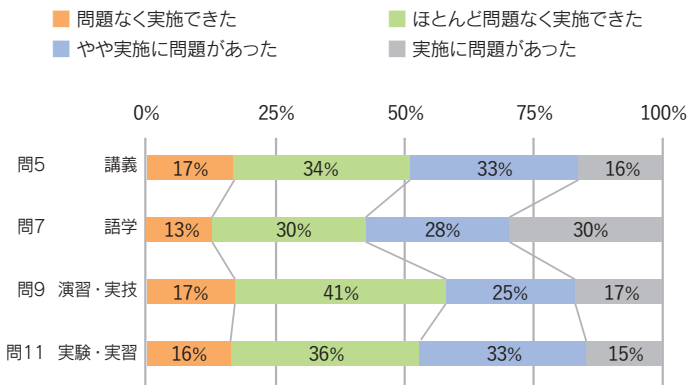

② 学生：対面で受講した感想（問15）

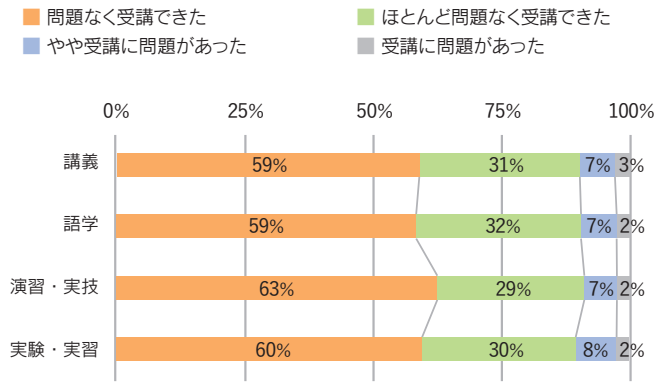

教員から挙げられた課題

- 教室内の準備と遠隔用の準備が煩雑
- ディスカッションの実施が難しい
- 教室の学生対応中は、遠隔の学生が手持ち無沙汰となってしまう
- 教室内の学生の意見や質問をマイクで拾えないが、学生にマイクを渡すにも感染防止の観点から難しい
- ペアワークで教室がざわつくと、遠隔の学生にとって音声が聞きづらくなってしまう
- テストや試験を平等に実施できない
- 学内の Wi-Fi が途切れてしまう

語学については、担当する教員からの回答数は47名と少なかったものの、「実施に問題があった」の回答が約30%とほかの授業形態と比べて高い傾向にあった。語学科目では発話を扱う場合が多いため、ペアワークやグループワークの運営が課題となるケースが目立った。

一方で、演習・ゼミ科目では「Zoomのブレイクアウトルームのほうが、グループワークがスムーズ」という意見や、実験・実習科目では「TAやSAの協力があったので、対面実験をしながら実際の手順をほぼ問題なく配信できた」という報告があった。ただし、実験などでは「実際に装置に触れないと実験技術を取得できない」という現実的な課題も挙げられた。

3. 最後に

このコロナ禍においては、前述した「基礎疾患等の不安を有する学生」の学修機会を保証するためにもハイフレックス型授業の実施には大きな意義があるといえます。社会状況や感染状況に応じて、授業形態によっては面接（対面）授業に戻して実施されるようになったとしても、コロナ禍が収束するまでは、学生個々の様々な背景により通学を避けたい基礎疾患等の不安を有する学生が一定数いることを考慮した授業実施が大学に求められます。

そのため、約半数の教員が感じている対面と遠隔を同時進行することの問題や負担を軽減することが直近の課題として挙げられますが、この後学期から機器の増設やマニュアルの整備、研修会の開催など大学側による体制整備が進められているため、学期を重ねるごとに教育環境が充実されることが期待されます。

また、戻りつつある面接（対面）授業に対しても、いわゆるアクティブラーニングと感染防止対策の両立が課題となっていることがわかりました。学内の教室・講堂にはどうしても物理的な制限があるため、カリキュラムや履修人数に応じて最適化された授業運営となるように、自由記述に挙げられた課題一つひとつを解決していくことが必要なのかもしれません。

（教育支援センター　佐野 恭平）

2021年度 TA・SA研修会　実施報告

教育支援センターでは、TA(ティーチング・アシスタント)及びSA(ステューデント・アシスタント)制度を運用し、学部・研究科の教育に資することを目的として例年数多くの大学院生・学部生を活用しています。

TA・SAに対しては、研修会を実施しており、2019年度までは各学期始めに対面形式で、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症対策としてオンデマンド配信を行いました。内容に関しては、従来TA・SA制度の説明や業務中の諸注意等の情報が中心のため、教育スタッフの養成としての内容が希薄となってしまうことが課題でした。
そのため、今回の研修会では、業務を通じて教える側の立場を理解することや、教員及び受講学生と円滑な関係を築くためのコミュニケーションスキルを身に付けることを目的とし、教員側の視点を交えた講演を行っていただきました。

参加した学生からは、次のような感想が多く寄せられ、教育スタッフとしての資質の養成を図る貴重な機会となりました。

【参加した学生からの声】

- 「改めてコミュニケーションについて意識する良いきっかけになりました」
- 「TAとして勤務する心構えを再確認できました」
- 「授業を運営されている先生に説明していただいたため、先生側の意見がより理解できました」

教育支援センターでは、今後もTA・SAを運用し、学部・研究科の教育に資すること、ひいては授業改善につながるよう運営し、FD活動を推進してまいります。

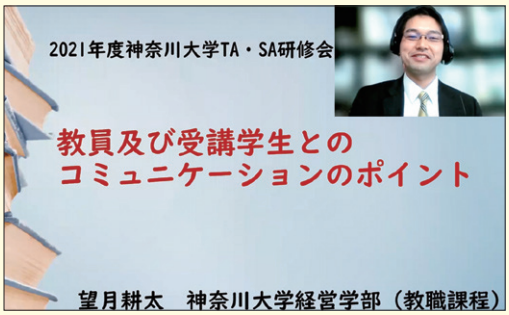

- **日　時**：2021年 10月27日（水）12：45～13：25
- **方　法**：オンライン開催（Zoom）／実施後　オンデマンド配信
- **講演者**：経営学部教員　望月 耕太
- **参加者**：当日参加　TA 147名、SA 127名　　計 274名
  ：オンデマンド視聴者　TA 28名、SA 70名　合計 98名
  ：合　　計　TA 175名、SA 197名　合計 372名
- **主　催**：教育支援センター
- **テーマ**：「教員及び受講学生とのコミュニケーションのポイント」

2021年度 第1回（新任教員第3回）FD研修会　開催報告

日　時：2021年 9月29日（水）15:30～17:20
会　場：Zoom ミーティング（Web会議システム）
主　催：神奈川大学教育支援センター、神奈川大学遠隔授業対策本部
参加者：65名（専任教員 46名（内新任教員 18名）、非常勤講師 9名、職員 10名）

2021年度の授業より導入した「ハイフレックス型授業」の課題をはじめ、学生が学内で面接（対面）授業や遠隔授業を受講する際の課題に焦点を当てた調査アンケートを実施しました。今回のFD研修会では、「遠隔授業・ハイフレックス型授業に関する調査アンケート」及び「教育改善のための学生による授業アンケート」の集計結果に基づき、前学期の授業の振り返りと後学期に向けての活用方法についての報告を行いました。また、新型コロナウイルスが収束する見通しが立たない中、心身に不安を抱える学生が増加傾向にあることから精神面に不安を有する学生の対応について、専門の知見を有する講師を招いた講演を行い、今後の授業の進め方等について考えました。

1. 報告

「遠隔授業・ハイフレックス型に関する調査アンケート実施報告」

神奈川大学遠隔授業対策本部 教育支援センター所長（経営学部教授）
髙城 玲

2021年度前学期7月中旬から下旬にかけて教員及び学生へ実施しました「遠隔授業・ハイフレックス型授業に関する調査アンケート」の結果を基に、内容の理解度・受講環境についてなどの分析や課題、ハイフレックス型授業を受講した感想や課題について報告を行いました。ハイフレックス型授業及び調査アンケート実施の背景には、2020年度実施の遠隔授業及び「遠隔授業の有効性と課題に関する調査アンケート」の結果を受けて明確となった課題点の改善と、文部科学省からの面接授業に不安を感じる学生への配慮などを行ったことが挙げられており、本学の対応結果の検証となっています。

「遠隔授業・ハイフレックス型授業に関する調査アンケート」結果は大きく、①学内での遠隔授業の受講について（学生向け）と②ハイフレックス型授業について（学生・教員向け）の２点を紹介しており、①では「講義」「実験・実習」など全４つに区分した授業形態全てにおいて、8割以上の学生が授業参加や内容理解に「問題ない・ほとんど問題ない」と回答のあった傍らで、「学内で遠隔授業を受けられる場所に学生が集中する・電源確保の困難・Wi-Fi環境が良くない・自由な発言がしづらい」などの更なる課題点が浮き彫りとなりました。また、②についても①と同様に4つの授業形態において、遠隔で受講した感想（学生）とハイフレックス型授業を実施した感想（教員）を聞いた設問に対し、9割の学生が「問題ない・ほとんど問題ない」と回答していた傍らで、5割程度の教員から「（やや）問題があった」との回答がありました。それぞれの課題点としては、共通して「通信環境、設備の不足や不備・遠隔学生と対面学生のコミュニケーションをとるのが困難・遠隔学生と対面学生の理解度や試験・課題における平等性の担保（特に語学や実験など）」、学生のみからは「授業形式の周知の徹底」、教員のみからは「双方の学生に一度に対応するのは困難、遠隔学生の反応が読みづらい、試験実施の困難」などがあげられました。

この結果を受け、面接（対面）授業を戻しつつ、遠隔授業及びハイフレックス型授業にてその利点を生かし、同時性や双方向性をいかに確保していくかが、今後の授業運営に求められる点であるとまとめ、報告としました。

2. 報告

「教育改善のための学生による授業アンケートの実施報告と活用」

教育支援センター　佐野 恭平

2021年度前学期7月中旬に学生向けへ実施した「教育改善のための学生による授業アンケート」の集計結果を基に、実施概要や活用方法についての報告を行いました。このアンケートは2002年度よりマークシート方式で隔年実施し、今年度よりウェブ方式を取り入れました。これにより、回答結果が迅速にフィードバックされることや、設問や科目ごと、過年度との集計分析を可能とし、今後のデータの蓄積による比較も見込まれるなどの利点を改めて説明しました。また、ウェブ化による回答率の減少も懸念されていましたが、先生方のご協力により大幅な減少は見られず、約8割の学生が回答した結果となりました。

実施部署として今後も各教員及び組織に対し、授業を改善する機会を提供するとともに、大学全体の教育改善につながる運営や制度・研修会において活用をしていきたいと報告しました。

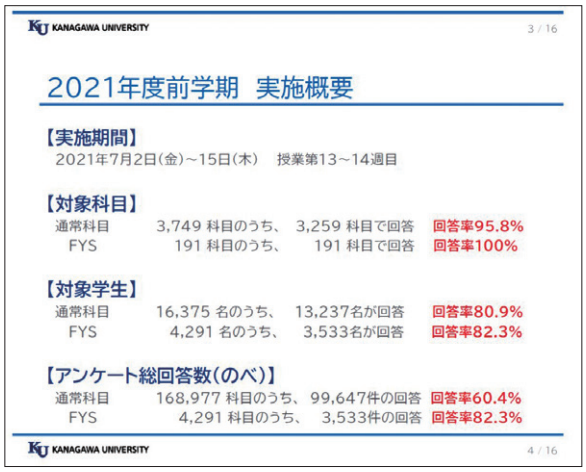

3. 講演

「コロナ禍においてメンタル面に不調を抱える学生の現状と対応」

神奈川大学人間科学部 特任准教授（精神科専門医 臨床心理士 公認心理師）
櫻小路 岳文

コロナ禍における近年の学生に関して、起こりうる心境の変化や場面をもとに、専門家としての知識や目線を交えた説明に加え、メンタル不調の予防となる具体的な話し方や接し方なども提示した講演が行われました。

昨年度から学生は新型コロナウイルスにより、思い描いていた大学生活から変更や制限が余儀なくされ、主に新入生や一人暮らしの学生を中心に孤独感や大学に関する情報不足が顕著となっています。

特に、講義や就職活動を始めとするほとんどの活動がオンラインとなったことで、通学時間の有効活用、周囲の環境に左右されず講義に集中できる、などのメリットがある半面、対人コミュニケーションが制限されることによって心理的な緊張・不安を

緩和させる機会が減り、心身の不調が助長されていったことから、“頭痛や倦怠感”から“抑うつ・適応障害”まで体調に影響の出る学生も増えており、原因に応じた対応が求められると話されました。

では、オンライン授業では学生の反応や雰囲気などが感じられず、調子の変化に気づくことが難しい中でどのようにアプローチを行えば良いのか。最初の目安として「授業の欠席が続くこと、課題の未提出が続くこと」をきっかけに、講義中Zoom越しに尋ねるのではなく「学生に個人メールで気にかけること」が第一歩であると述べられました。そして、こちらからアドバイスした後には、本人の反応に注目し「感想を聞く、無理をしてyesと答えていないか」などを敢えて話題に出し「できなかったことも報告できる関係性」を意識して様子を伺うことが大切であるといいます。また、個人への連絡については予め初回の授業でルールを明示し「咎めるつもりではなく、近況を教えてもらいたい」という旨を伝えておくことも1つとしてあげられました。その他にも授業を受ける学生全体に向けて、「双方向性の施策としてコミュニケーションを取る機会や発言をさせてモチベーションを上げること」、学生に対し話題の深刻さに合わせて「メールと直接話すことを上手く使い分けること」、自尊心の課題を抱える学生に対し「できている部分は適切に認めること」その上で否定的な返答から入らず「“～もどうかな”と新たな視点を付け加えること」など、様々な立場や状況の学生について具体的な対応策を、途中精神分析の用語を織り交ぜて紹介されました。このような対応を心がけ、学生が教員や職員・各窓口など気軽に話しや相談ができるということに気づかせること、そして日々の大学生活において前向きな心境になるまで待つことが重要であると述べられました。今後の授業運営及び学生を含めた対人対応に関して、各個人が取り入れて行動につなげていくことなど、改めて考えるきっかけとなる講演となりました。

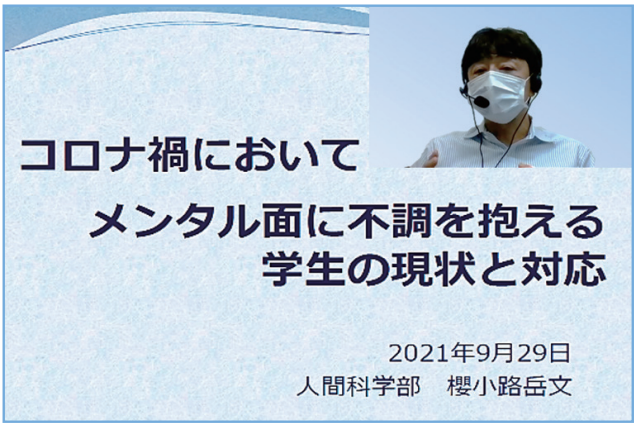

最後に今回の研修会を通して、コロナ禍における授業の実態や学生の現状及び対応について、教員・職員の理解が深まる時間となりました。今後も教育支援センターではFD研修会を充実させ、本学の継続的なFD活動を推進いたします。

（教育支援センター　山口 諒）

FDニュースレターへの寄稿をお願いします

本ニュースレターは、FD活動に対する啓発を促進するため、学部・研究科FD委員会及び個々の教職員の教育改善や教育支援に対する取組事例を紹介し、本学FDの定義にある「教員の自主的・自律的な日常的教育改善を支援すること」を目的としています。教育改善（支援）に関する研究及び問題提起、授業におけるユニークな実践事例など教育職員、事務職員等を問わず、皆様からのご寄稿を募集しています。

【内　　容】 FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）に関するもの
【字　　数】 1,000～2,000字（応相談）　**【写 真 等】** 掲載可（応相談）
【提 出 先】 FD・学生支援推進委員会（事務局：教育支援センター）内線2160、2166
e-mail：kanagawa-fd@kanagawa-u.ac.jp

2021年度FD・学生支援推進委員会委員

〔委 員〕
委員長　髙城　玲、副委員長　中村　壽宏、副委員長・工学部　石井　信明、法学部　井上　匡子、経済学部　森田　圭亮、経営学部　嶋谷　誠司、外国語学部　新木　秀和、国際日本学部　大島　希巳江、人間科学部　衣笠　竜太、理学部　川東　健、学修進路支援委員会　岩畑　貴弘、学生生活支援委員会　馬谷　誠二、メディア教育・情報システム委員会　村山　宏幸、入試管理委員会　長澤　倫康、大学院学務委員会　篠森　大輔、共通教養教育センター運営委員会　村井　寛志、法学部　小山　竜司、教育支援センター事務部次長　梅香家　睦子（以上18名）

〔オブザーバー〕
学長室　是友　めぐみ、教務部　能重　幸夫、学生生活支援部　高橋　厚、情報システム推進部　村山　宏幸、入試センター　吉岡　誠、経営政策部　西川　朋実（以上6名）

〔事務局：教育支援センター〕
升田　亘、天利　百合、佐野　恭平、楢山　翔太、山口　諒、堀江　美奈子、平尾　勇輝（以上7名）

ご意見、ご質問等がございましたら、お気軽にお寄せください。　E-mail　kanagawa-fd@kanagawa-u.ac.jp

KU 神奈川大学　編集・発行 / 神奈川大学　FD・学生支援推進委員会
〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1　TEL.045-481-5661(代)
〒259-1293 神奈川県平塚市土屋2946　TEL.0463-59-4111(代)
〒220-8739 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-5-3　TEL.045-664-3710(代)
https://www.kanagawa-u.ac.jp/

発行日：2021年12月20日